法人会だより

2011.7　No.166

社団化30周年記念式典開催

社団法人 米沢法人会は、昭和56年５月の社団化以来、この度30周年を迎える事が出来ました。

この間、当会は会員皆様のご理解並びにご協力に加えて税務当局のご指導ご支援の下、「健全な納税者団体」並びに「よき経営者を目指すものの団体」として、納税思想の高揚と申告納税制度の普及そして会員企業及び地域社会の健全な発展に寄与すべく、活発な事業活動を展開して参りました。

これも偏に、会員皆様のご支援の賜物と衷心より感謝申し上げます。

当会は、30周年を契機に地域社会に貢献できる法人会として、これからも組織強化の為の「会員増強」、会員皆様に役立つ「研修事業」の充実、更には「クリーン＆グリーン作戦」に代表される「社会貢献事業」の推進や小学生を対象とした「租税教室」等、新たな決意をもって事業活動を進めてまいります。

最後になりますが、会員皆様のますますのご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。

（社）米沢法人会　〒992-0045　米沢市中央4丁目1-30（米沢商工会議所館内）TEL 22-5401 FAX 21-5909
ホームページアドレス http://www7.ocn.ne.jp/~y-houjin/

第31回 社団法人 米沢法人会 通常総会開催

第31回社団法人 米沢法人会の通常総会が、５月11日㈬グランドホクヨウに於いて、米沢税務署長　吉原　裕二氏をはじめ、多数の来賓を迎え、会員897名出席（本人出席130名、委任状出席767名）して開催された。

総会は内藤会長の挨拶の中で、法人会の「組織の強化」と「社会貢献事業の推進」更には「税の啓蒙活動」に力を入れて行きたい事、また当面の課題である「公益社団法人」の認定申請についての経過を述べられた。

次いで、平成22年度会員増強功労表彰（南陽支部・高畠支部・川西支部・廣谷理事）、優良経理担当者４名の表彰が挙行され、会長より表彰状と記念品が贈られた。

議事に入り、第１号議案「平成22年度事業報告並びに収支決算報告」及び、第２号議案「平成23年度事業計画（案）並びに収支予算（案）」は議案通り、第３号議案の任期満了に伴う「役員改選」も原案通り満場一致で承認可決した。

来賓の方々を代表して、吉原米沢税務署長、安部米沢市長より祝辞をいただき、盛会裡の内に終了した。

社団化30周年記念式典

通常総会終了後、社団化30周年記念式典が引続き開催されました。

吉原米沢税務署長、菅原置賜総合支庁長をはじめ多数の来賓を迎えて、最初に10年間の歩みをスライドにより上映し、続いて永年勤続功労役員28名、永年勤続事務局職員３名に対しての表彰と併せて事業運営功労感謝状が２団体、支部運営功労感謝状が３支部に贈られました。

なお、関連団体からは県法連会長並びに県内７単位会と須賀川法人会に加えて渋谷法人会が東京より参加いただきました。

ご受賞おめでとうございます

第36回
優良経理担当者表彰受賞者名簿

（50音順・敬称略）

事業所名	受賞者
㈲ 高畠納豆	加藤和子
日本インテグリス㈱米沢事業所	佐藤謙二
㈱ 三陽製作所	高橋恵子
米沢信用金庫	渡部昭弘

第17回 青年部会通常総会

4月25日　中村 前部会長　議事進行

我妻 部会長以下　新役員のあいさつ

第14回 女性部会通常総会

6月2日開催　福崎 部会長以下　新役員のあいさつ

記念講演　講師　東京都中央区築地　法重寺
住職　南 條 了 元 氏

平成24年度　税制改正要望事項　社団法人　山形県法人会連合会

東日本大震災により、東北3県を中心に未曾有の被害（地震・津波・原発・風評）がもたらされた。内閣府の推計によれば、建造物（家屋・工場・病院・学校・道路など）や機材（設備・船舶など）の倒壊・消失による損失額（直接被害額）は16兆～25兆円と見込まれている。東日本大震災や原発事故の影響で、個人消費や企業の設備投資が落ち込み、2011年1～3月の実質GDPが年率で3.7%減少し、日本経済に深刻な打撃を与えた（内閣府）。

こうした状況の中で、被災者・被災地の支援（復旧・復興）及び原発の収束が最優先課題である。その為に必要なことは、政府による迅速な財政面・税制面での政策対応である。
具体的には下記の通り要望する。

「東日本大震災関連税制改正要望事項」

1．復旧・復興財源を早急に確保し執行するよう要望する。具体的には、下記の手順。

① 復興国債を発行し、調達財源とする。

② 何年か後、消費税を増税し償還財源とする。復興国債償還の為の目的税とする。例えば、１％引き上げで2.5兆円、償還期間３年とすれば、２％引き上げた場合の償還財源の合計は、2.5兆円×２％×３年＝15兆円。

③ 消費税増税に関し国民の支持を得る為には、行政コストの削減を政府が迅速に推進し、結果を出すことが大前提である。

2．被災した事業用資産の損失は必要経費とする。

3．被災した固定資産については、固定資産税を10年間減免する。

4．償却資産については、大幅な税制上の優遇措置または非課税償却枠の拡大を行う。

5．被災企業の社会保険料・雇用保険料については、免除の特例措置をとる。

6．相続・贈与税等において、被災前に確定し被災後に税の申告期限が到来するものについては、被災後の評価に基づき申告出来るようにするか、被災総額を相続財産から控除出来るようにする。

7．被災地における復興の為の不動産譲渡は、税の減免対象とする。また、それに係る登録免許税及び印紙税は非課税とする。

8．所得税の雑損控除では、一定の限度額が設けられているが、被災証明の有るものは全額所得控除とする。

9．東北３県（宮城・岩手・福島）の被災地に経済特区を設け、大幅な規制緩和と減税を実施し、復興の促進と地域の活性化が図られるような政策対応を要望する。

「平成24年度税制改正要望事項」

東日本大震災発生以前から、わが国は、財政赤字の削減、行財政改革の推進、少子高齢化とそれに伴い増大する社会保障費への対応、経済のグローバル化と情報化への対応など、多くの喫緊の課題に直面してきた。

一方、「都市と地方」「大企業と中小企業」の間の格差は解消されずに推移しており、多くの地域の中小企業が困難な経営環境に直面している。また、個人の雇用に対する懸念も払拭されていない。こうした状況から脱却する為には、企業（特に中小企業）が活気を取り戻し、且つ、現在と将来に対する個人の不安が解消されることが不可欠である。　平成24年度税制改正においては、現下の厳しい環境を踏まえた政策が実施されるよう、下記の諸項目を要望する。

1．消費税率引き上げの前に、徹底した行財政改革と歳出削減

平成23年度末の国と地方の長期債務残高は、891兆円に達し、国内総生産の1.8倍に達する見込みであり、財政は極めて厳しい状況にある。2011年度までに基礎的財政収支を黒字化させるという当初計画は、2020年度まで10年先送りされた。今後10年以内に黒字化するには、消費税率を段階的に10％程度まで引き上げることが避けられない、との見方が出始めている。しかしながら、財政再建にあたっては、安易に消費税増税に頼るのでなく、先ずその前に、行財政改革を強力に推進し、徹底した歳出削減を図ることによって行政コストを減らし、国民の理解を得ることが不可欠である。

具体的には、下記の諸点を強く要望する。

① 国会議員、地方議員、国家公務員、地方公務員の定数削減を実施するとともに、給与、賞与並びに退職金の見直しと削減を行うよう要望する。なお、人員減による業務量の増加に対しては、アウトソーシングを含めて検討する。

② 一般会計のみならず、特別会計、特殊法人についても、業務の見直し（廃止も含め）と行政コストの削減を行うよう要望する。その際、三者間の、業務の流れ・資金の流れについて、国民に理解し易い情報を開示するよう要望する。

③ 行財政改革の推進に際しては、国並びに地方公共団体においても、民間企業と同様複式簿記を用いた、財務会計・管理会計・連結会計などの手法を導入し、効率的で透明度の高い資金の調達・運用・管理を行うよう要望するとともに、国民に理解し易い会計情報を開示するよう要望する。

２．中小企業の活性化を支援する税制

中小企業は、各地域並びに日本全体の産業基盤を支える存在としてわが国経済の発展に大きく貢献してきた。中小企業がより活力を発揮し、業績を向上させ、利益を上げることによって、雇用の増大や個人所得の改善がもたらされ、それが税収の増加につながり、結果として財政再建に寄与するものと考えられる。

こうした視点から中小企業を支援することにより、努力した者が報われるような税制面での対応を要望する。次の諸点については、特に、基本事項の中でも要望する。

① 中小企業の活力発揮並びに国際競争力強化の観点から思い切った法人税の実効税率引き下げを要望する。

② 事業承継税制：平成２０年度税制改正により導入された取引相場のない株式等の納税猶予に関し、円滑な事業承継促進の観点から、大幅な事業継続要件の緩和を要望する。

③ 環境保全に積極的に貢献している企業に対し、税制面での優遇措置を検討するよう要望する。

３．少子高齢化社会を支える税制

少子高齢化の進展に伴い、社会保障関係費の財政負担は、今後、急速に増大するものと思われる。こうした状況の中で、国民が安心して生活できる税制が確立されるよう要望する。具体的には、下記の諸項目を要望する。

① 年金・医療・介護などの社会保障制度に関する保険料負担と保険金給付のあり方について税制並びに財政両面から一体的に検討することを要望する。

② 少子高齢化対策のうち、特に、少子化に歯止めがかかるような税制面の優遇措置を要望する。具体的には、育児支援のための所得控除・税額控除などを通じた「子育て支援税制」の導入を要望する。また「給付つき税額控除」「N分N乗方式」の導入も検討するよう要望する。

③ 「年金」については、いまだに国民が十分納得できる具体的な方向が示されていない。早急に組織体制並びに年金管理体制を抜本的に見直すことにより、国民の不安解消と信頼回復を図るよう強く要望する。

４．「公平・中立・簡素」の原則に基づく税制

わが国の税制は、従来から、時代の要請に応じて改正を繰り返してきたため、事務手続きや課税標準の計算が複雑で煩瑣になっている。そのため、納税者にとって不利な結果がもたらされたり、個人や企業の経済活動に支障をきたす場合もある。納税者にとって理解し易い税制にするために、制度の趣旨や目的を明確にし、可能な限り手続きや計算を簡素化するよう要望する。

また、税法の改正に際しては、国民が十分理解し易い情報を開示するよう要望する。

以上の観点から、税制が、従来にも増して「公平・中立・簡素」の原則に立って、社会構造の変化を先取りしつつ、活力ある社会を目指して運営されるよう要望する。

５．租税教育

当県連の単位会でも現在、公益社団化に向けて準備中であるが、公益社団化後の事業の大きな柱となるのが租税教育である。

国民の三大義務の一つである「納税の義務」に関して日頃から意識向上を図ることが大切である。また、国民一人一人が税金の使途について関心を持つことも必要である。そうした観点から、税の意義・役割・仕組みについて、会員のみでなく、会員以外の個人・企業・学校等に対しても幅広く租税教育を行うことは極めて重要である。そうした目的の為に、官民一体となって租税教育の充実に向けて取り組むことが必要である。

６．納税者番号制度

納税制度のみでなく、社会保障制度などに於いても重要な意義を持つものと考えるが、プライバシー保護を大前提に、導入によりどの様な変化が起こるのかを十分検討し、且つ関係諸法令を整備したうえで導入するよう要望する。

＜以　上＞

平成22年度　総合収支計算書

（自　平成22年４月１日～至　平成23年3月31日）

（単位：円）

科　　目	予算額	決算額	備　　考
Ⅰ．事業活動収支の部			
1．事業活動収入			
(1)会費収入	16,100,000	15,909,750	
一般会費収入	14,500,000	14,259,750	1764社
青年部会会費収入	1,100,000	1,130,000	青年部会113名×10,000
女性部会会費収入	500,000	520,000	女性部会104名×5,000
(2)事業収入	4,400,000	5,114,620	
一般事業収入	2,000,000	1,777,560	事業参加負担金・広告料・図書販売手数料
支部事業収入	500,000	449,000	支部事業参加負担金
部会事業収入	1,900,000	2,888,060	青年部会・女性部会事業参加負担金
(3)補助金収入	4,060,000	4,094,400	
全法連・県法連補助金	4,060,000	4,094,400	事業補助・部会補助・社会貢献補助
(4)推進費収入	4,920,000	4,929,300	
福利厚生制度収入	4,920,000	4,929,300	福利厚生制度推進費
(5)雑収入	70,000	64,914	
雑収入	70,000	64,914	会員増強表彰副賞・預金利息
(6)繰入金収入	0	0	
繰入金収入	0	0	
【事業活動収入計】	29,550,000	30,112,984	
2．事業活動支出			
(1)事業費	18,770,000	18,471,441	
研修会費	4,000,000	3,725,446	講習会・研修会開催費
社会貢献活動費	700,000	777,241	社会貢献事業・租税教室開催費
広報費	2,100,000	1,992,059	会報発行費・広告料・ホームページ
事業会議費	1,600,000	1,415,695	総会・理事会・委員会・支部会議
会員関係費	500,000	189,731	会員増強費
県連会費	150,000	132,360	山形県連会費
調査研究費	1,400,000	2,247,227	全法連・県連等研修参加会費・交流会
渉外費	150,000	132,305	他団体会費・交際費
慶弔費	150,000	93,730	祝儀・香典・電報
表彰費	260,000	222,882	表彰事業費・上部団体表彰費
厚生制度推進費	200,000	37,120	福利厚生制度事業ＰＲ費
給料手当	6,600,000	6,445,001	給料手当（事業費相応分）
福利厚生費	960,000	1,060,644	法定福利費（事業費相応分）
(2)管理費	12,002,000	12,412,133	
会議費	3,500,000	4,117,734	総会・懇談会・その他会議懇親会費用
厚生制度推進会議費	200,000	309,858	福利厚生制度連絡協議会懇親会費
給料手当	4,400,000	4,296,668	給料手当（管理費相応分）
福利厚生費	670,000	707,096	法定福利費（管理費相応分）
旅費交通費	180,000	65,449	外部会議・集金用務交通費等
通信費	500,000	478,561	郵便料・電話料・ファクシミリ
リース料	500,000	364,368	事務機器リース料
消耗品費	180,000	201,054	事務用品・ＯＡ消耗品
印刷費	230,000	254,648	会費請求印刷等
事務所費	1,390,000	1,383,900	事務所賃借料・共益費
租税公課	72,000	72,000	法人県民税・法人市民税
支払手数料	130,000	120,118	口座振替手数料等
雑費	50,000	40,679	お茶代・洗剤等
(3)繰入金支出	0	0	
【事業活動支出計】	30,772,000	30,883,574	
事業活動収支差額　A	△ 1,222,000	△ 770,590	
Ⅱ．投資活動収支の部			
1．投資活動収入			
(1)特定資産取崩収入	0	0	
事業運営引当資産取崩収入	0	0	
【投資活動収入計】	0	0	
2．投資活動支出			
(1)特定資産取得支出	350,000	50,000	
周年行事引当資産支出	350,000	50,000	周年事業引当預金
【投資活動支出計】	350,000	50,000	
投資活動収支差額　B	△ 350,000	△ 50,000	
Ⅲ．財務活動収支の部			
1．財務活動収入			
【財務活動収入計】	0	0	
2．財務活動支出			
【財務活動支出計】	0	0	
財務活動収支差額　C	0	0	
Ⅳ．予備費支出　D	574,843	0	予備費
当期収支差額E=A+B+C+(-D)	△ 2,146,843	△ 820,590	
前期繰越収支差額　F	2,146,843	2,146,843	
次期繰越収支差額　E+F	0	1,326,253	

《付帯決議》　本年度予算執行にあたって、科目間流用を認めるものとする。

平成23年度　総合収支予算書

（自　平成23年４月１日～至　平成24年3月31日）

（単位：円）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	備　　考
Ⅰ．事業活動収支の部			
1．事業活動収入			
(1)会費収入	15,650,000	16,100,000	
一般会費収入	14,000,000	14,500,000	1764社
青年部会会費収入	1,150,000	1,100,000	青年部会115名
女性部会会費収入	500,000	500,000	女性部会100名
(2)事業収入	4,700,000	4,400,000	
一般事業収入	2,000,000	2,000,000	研修会参加費・事業参加負担金
支部事業収入	500,000	500,000	支部事業参加負担金
部会事業収入	2,200,000	1,900,000	青年部会・女性部会事業参加負担金
(3)助成金収入	8,280,000	4,060,000	
全法連・県法連補助金	8,280,000	4,060,000	全法連公益事業補助・公益事業計画書・県法連補助
(4)推進費収入	0	4,920,000	
福利厚生制度収入	0	4,920,000	本年度より推進費収入は無
(5)雑収入	70,000	70,000	
雑収入	70,000	70,000	会員増強表彰副賞・預金利子等
(6)繰入金収入	0	0	
繰入金収入	0	0	
【事業活動収入計】	28,700,000	29,550,000	
2．事業活動支出			
(1)事業費	19,910,000	18,770,000	
研修会費	4,600,000	4,000,000	講習会・研修会開催費・30周年記念講演
社会貢献活動費	900,000	700,000	社会貢献事業・租税教育・桜保護・タオル寄贈
広報費	2,300,000	2,100,000	会報発行費・広告料・ホームページリニューアル
事業会議費	1,700,000	1,600,000	総会・理事会・委員会・支部会議・公益法人制度改革
会員関係費	500,000	500,000	会員増強費・加入勧奨資料印刷費
県連会費	150,000	150,000	山形県連会費
調査研究費	1,700,000	1,400,000	全法連・県連事業参加会費・部会交流・姉妹交流
渉外費	130,000	150,000	他団体会費・交際費
慶弔費	130,000	150,000	祝儀・香典・電報
表彰費	500,000	260,000	表彰事業費・上部団体表彰費・周年表彰
厚生制度推進費	0	200,000	
給料手当	6,200,000	6,600,000	給料手当（事業費相応分）
福利厚生費	1,100,000	960,000	法定福利費（事業費相応分）
(2)管理費	12,152,000	12,002,000	
会議費	4,300,000	3,500,000	会議費（懇親会費用）
厚生制度推進会議費	0	200,000	
給料手当	3,800,000	4,400,000	給料手当（管理費相応分）
福利厚生費	800,000	670,000	法定福利費（管理費相応分）
旅費交通費	150,000	180,000	外部会議・集金用務旅費交通費
通信費	500,000	500,000	電話料金・郵便料金・宅配便
リース料	400,000	500,000	事務機器リース料
消耗品費	250,000	180,000	事務用品・OA消耗品
印刷費	300,000	230,000	会費請求印刷等
事務所費	1,390,000	1,390,000	事務所賃借料・共益費
租税公課	72,000	72,000	法人県民税・法人市民税
支払手数料	130,000	130,000	口座振替手数料等
雑費	60,000	50,000	お茶代・洗剤等
(3)繰入金支出	0	0	
【事業活動支出計】	32,062,000	30,772,000	
事業活動収支差額　A	△ 3,362,000	△ 1,222,000	
Ⅱ．投資活動収支の部			
1．投資活動収入			
(1)特定資産取崩収入	3,000,000	0	
周年事業積立金取り崩収入	3,000,000	0	
【投資活動収入計】	3,000,000	0	
2．投資活動支出			
(1)特定資産取得支出	350,000	350,000	
周年行事引当資産支出	350,000	350,000	周年事業引当預金本部・青年部会
【投資活動支出計】	350,000	350,000	
投資活動収支差額　B	2,650,000	△ 350,000	
Ⅲ．財務活動収支の部			
1．財務活動収入			
【財務活動収入計】	0	0	
2．財務活動支出			
【財務活動支出計】	0	0	
財務活動収支差額　C	0	0	
Ⅳ．予備費支出　D	614,253	574,843	
当期収支差額E=A+B+C+(-D)	△ 1,326,253	△ 2,146,843	
前期繰越収支差額　F	1,326,253	2,146,843	
次期繰越収支差額　E+F	0	0	

《付帯決議》　本年度予算執行にあたって、科目間流用を認めるものとする。

会員企業の紹介

株式会社西方商店
株式会社西方石油店

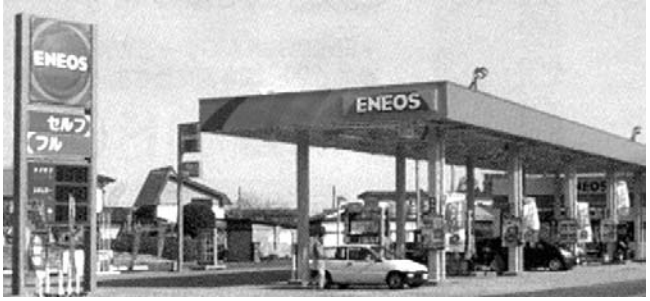

○代表者　代表取締役　西方一正
○設　　立　昭和28年
○創　　業　明治時代
○住　　所　〒992-0022
米沢市花沢町2634-7
○ＴＥＬ　０２３８－２２－８１２０
○ＦＡＸ　０２３８－２２－８１２３

事業内容　プロパンガス・ガソリン・灯油・住宅設備

企業内容　当店は各種燃料及び住宅設備機器の販売を行っております。
最近は節電や電磁波防止のためＩＨクッキングヒーターからガスコンロに替えられるお客様も多くいらっしゃいます。
また、ガスによる冷暖房システム（ＧＨＰ）や家庭用燃料電池（エネファーム）、太陽光発電も取り扱っております。何なりとお問い合せください。

三和漬物食品株式会社

○代表者　代表取締役社長　鈴木文夫
○設　　立　昭和40年８月
○住　　所　〒999-2174
山形県東置賜郡高畠町大字福沢1464
○ＴＥＬ　０２３８－５７－２３１７
○ＦＡＸ　０２３８－５７－２４１２
○ＵＲＬ　http://www.nappaya.jp

企業ＰＲ

地域に伝わる伝統漬物の「せいさい漬」や「おみ漬」をはじめ、「山形のだし」や「ねぎからし」、「キムチだし」といった薬味漬物を製造し、山形の味を全国へお届けしています。
多様な食のニーズに対応した、新しい商品づくりをしております。
ウェブショップによる通信販売も行っておりますので、県内外の方へ贈り物としても是非ご利用ください。

（社）米沢法人会 社会貢献事業

第15回 「クリーン&グリーン作戦」成功裡に開催

５月22日㈰、㈳米沢法人会社会貢献事業として実施した「クリーン＆グリーン作戦」は、第15回を数え、幸い天候にも恵まれ、会員並びに協力諸団体、一般市民2,766名が参加し、各地域の公共施設を清掃いただきました。

平成23年度のテーマ、置賜が活力に満ちた「心豊かな生活環境」をめざし、地域の公共施設の清掃を行い、参加者には「花の苗」をプレゼントしたもので、本年も成功裡に開催できました。

このことは、ひとえに企画・運営・実行にあたられた、青年部会・女性部会の役員、部会員皆様のご努力と、米沢法人会あげてのご協力の賜物であり衷心より厚く御礼を申し上げます。

◎清掃した各地域の公共施設

○米沢市　松が岬公園・上杉家御廟所
○南陽市　南陽市中央花公園
○高畠町　高畠町歴史公園・道の駅たかはた周辺
○川西町　フレンドリープラザ周辺

開会式（上杉城史苑前にて）

松が岬公園

上杉家御廟所

南陽市中央花公園

高畠町歴史公園・道の駅たかはた

フレンドリープラザ

事務局だより

行事のご案内

○講演会　「改革を迫られる日本」
・日時／平成23年８月20日㈯
　14：00～
・会場／グランドホクヨウ米沢
・講師／櫻井よし子 氏

○セミナー 応急手当「普通救命講習会」
・日時／平成23年８月11㈭・18日㈭
　９月８日㈭・10月13日㈭
・会場／米沢市消防署　2F　会議室

○セミナー 「認知症サポーター養成講座」
・日時／平成23年９月２日㈮
　９月10日㈯